

平成29年度男女共同参画の推進に関する年次報告等について

1 行動計画の概要

目的：本市における男女共同参画推進施策を総合的かつ一体的に推進し、「宇都宮市男女共同参画推進条例」に掲げる基本理念の具現化を図る。

期間：平成25年度～平成29年度（5年間）

2 行動計画の成果指標の達成状況

基本目標	施策の方向	成果指標				
		指標	実績値の把握方法	基準値	目標値	実績値
				H23年度	H29年度	H29年度
Ⅰ 男女共同参画意識が定着した社会の実現	1 性別による固定的な役割分担や慣行の見直し	①社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合	宇都宮市「市政に関する世論調査」	20.2%	30.0%	19.0%
	2 男女共同参画の視点に立った教育の推進	②「男は仕事、女は家庭」という考え方について肯定的な市民の割合	宇都宮市「男女共同参画に関する市民意識調査」	9.4%	5.0%	7.2%
Ⅱ さまざまな分野における男女共同参画社会の実現	3 男女がともに活躍できる分野の拡大	③地域などで社会的な活動を行っている市民の割合	宇都宮市「男女共同参画に関する市民意識調査」	49.8%	63.0%	30.6%
	4 意思決定の場における男女共同参画の推進	④審議会等委員に占める女性の割合	宇都宮市行政経営課調査	25.1%	30.0%	24.4%
	5 仕事と生活が充実し好循環（ワーク・ライフ・バランス）を生み出す環境づくり	⑤結婚や出産・育児にかかわらず、ずっと職業をもち続けている女性の割合	宇都宮市「男女共同参画に関する市民意識調査」	25.8%	29.0%	27.8%
		⑥出産・育児後、再就職できている女性の割合	宇都宮市「男女共同参画に関する市民意識調査」	39.5%	46.0%	32.5%
		⑦「仕事」と「家庭生活」と「個人・地域の生活」のすべてを優先できている市民の割合の理想と現実の差	宇都宮市「男女共同参画に関する市民意識調査」	30.9%	12.0%	32.4%
Ⅲ 男女が互いに人権を尊重し大切にする社会の実現	6 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	⑧過去2年間に配偶者や恋人から暴力を受けたことのある女性の割合	宇都宮市「男女共同参画に関する市民意識調査」	15.9%	0%に近づける	18.3%
	7 性に対する理解促進と生涯を通じた男女の健康支援	⑨パートナー（配偶者や恋人など）が、自分の健康状態について理解していると思う市民の割合	宇都宮市「男女共同参画に関する市民意識調査」	62.3%	78.0%	58.9%

※ ②, ③, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨の実績値については、H28年度

3 行動計画の活動指標の達成状況（平成29年度） ※ 詳細は参考資料参照

基本目標ごとの達成状況

評価区分	基本目標Ⅰ 男女共同参画意識が 定着した社会の実現	基本目標Ⅱ さまざまな分野における 男女共同参画社会の実現	基本目標Ⅲ 男女が互いに人権を尊重 し大切にす社会の実現	合計（達成状況）
◎ 9割以上達成	21	23	16	60 (83.3%)
○ 7割以上9割未満	0	2	2	4 (5.6%)
△ 7割未満	1	6	1	8 (11.1%)
合計	22	31	19	72

平成29年度の総括

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識が定着した社会の実現

男女共同参画意識の醸成のための市民向け講座の開催や強化月間・週間を活用した広報、啓発活動に取り組むなど、活動指標22事業のうち21事業が9割以上の目標達成となった。

基本目標Ⅱ さまざまな分野における男女共同参画社会の実現

さまざまな分野における男女共同参画を推進するため、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定等を支援する「ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣事業」や、平成29年度から子育て中で就職を希望する人向けのセミナーを行うなど、新たな事業も展開し、活動指標31事業のうち23事業が9割以上の目標達成となった。

基本目標Ⅲ 男女が互いに人権を尊重し大切にす社会の実現

デートDV出前講座の開催やセクハラ等防止啓発事業、ピンクリボンキャンペーン等の女性の健康力アップ事業などに取り組み、活動指標19事業のうち16事業が9割以上の目標達成となった。

総括

9割以上達成が全体で83.3%となり、昨年度（82.2%）よりも達成状況は良くなっていることから、概ね順調に活動に取り組むことができている。

一方で、未達成の事業については、主に女性の就労や意思決定過程に係る施策にあるため、「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画」においては、「雇用の場における女性の活躍」や「意思決定過程における男女共同参画」を重点として、引き続き取り組んでいく。

「第3次宇都宮市男女共同参画行動計画」の総合評価と今後の取組

- 男女共同参画意識を醸成するため、男女共同参画推進センターにおける市民講座や出前講座に取り組み、「家庭」、「職場」など身近な分野における平等感が高まりつつあり、啓発の効果が伺えるが、未だに性別による固定的な役割分担意識が根強く、平等感には男女差があることから、各年代に合わせた意識の醸成を図れるよう取り組んでいく。
- ワーク・ライフ・バランスを推進するため、中小企業へのコンサルタント派遣を通じたセミナーや男女共同参画推進事業者表彰を実施することにより意識の変革を促すほか、企業経営者や総務部門、勤労者などに、働きやすい職場環境づくりの取組に有効な情報をまとめたガイドブックを作成・配布するなど、広く情報提供を行い、ワーク・ライフ・バランスの理解は進んでいるが、ワーク・ライフ・バランスの理想と現実が乖離していることから、事業所における多様で柔軟な働き方や労働環境の見直しを推進し、仕事と生活の両立が図れる働きやすい職場環境整備に向けた支援に取り組んでいく。
- 政策や方針などの意思決定の場への女性の参画を促進するため、庁内関係各課に審議会・委員会等における女性委員の割合を高める働きかけを行うとともに、各分野で活躍する女性リーダーを養成するための講座を開催してきたが、審議会等における女性の参画が依然として伸びていない状況であることから、意思決定過程に参画し、活躍できる人材の発掘・育成に努めるとともに、積極的に女性を推薦できる仕組みについて検討していく。
- 学生等も含め、DVなどの啓発に取り組んできた結果、認知度が高まり、精神的・経済的暴力などもDVであると認識するようになってきたが、暴力の根絶に至っていないことから、相談窓口の更なる周知を図るとともに、引き続き、相談から自立に向けた切れ目ない支援に取り組んでいく。
- 男女ともに社会参画していくためには、生涯にわたり健康を確保するとともに、男女が互いの身体的特性を理解し合うことが重要であることから、性や健康に関する正しい知識や情報を提供し、性差やライフステージに応じた理解促進と健康支援に引き続き取り組んでいく。